

中区錦三丁目、栄三丁目1番から15番、栄四丁目にて  
営業時間短縮の要請にご協力いただいた中小企業者等の皆さまへ

## 「愛知県・名古屋市感染防止対策協力金」のお知らせ

### 概要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
“各業界団体等が作成した感染拡大予防の業種別ガイドラインを遵守”し  
“愛知県の営業時間短縮要請に応じて営業時間の短縮を実施した  
「安全・安心宣言施設」を運営する皆さま”へ協力金を交付します。

※要請期間は、令和2年8月5日(水)から令和2年8月24日(月)までです。  
※営業時間の短縮には、感染防止対策のため終日休業した場合も含まれます。

### 「安全・安心宣言施設」とは

新型コロナウイルス感染防止対策として取り組む項目を届出いただいた施設に対して、愛知県が独自のPRステッカー・ポスターを提供し、「安全・安心宣言施設」として応援するものです。

【注】「ガイドラインを遵守していない施設」「安全・安心宣言施設未登録(PRステッカー・ポスター未掲示施設)」は、協力金の交付対象外です。

### 交付額

1日あたり1万円、最大20万円(1事業者あたり)

※対象事業所・店舗が複数ある場合も1事業者あたりの金額です。

### 申請期間

令和2年8月25日(火)から令和2年9月30日(水)(当日消印有効)まで

### 対象者

対象エリア(名古屋市中区錦三丁目、栄三丁目1番から15番、栄四丁目の区域)に  
所在し、営業時間短縮要請を受けた対象施設を運営する中小企業者等であること。

※中小企業者等とは、中小企業、個人事業主、その他法人です。  
(交付申請日及び交付決定日において倒産・廃業していないこと)

### 対象施設

対象施設			協力金
<b>【特措法の規制対象(施行令第11条第1項第11号)】</b> ■接待を伴う飲食店*1 (キャバレー、ダンスホール、スナック、ラウンジ、ホストクラブ、キャバクラ等) ■酒類を提供する飲食店 (オーセンティックバー、ショットバー、スポーツバー、ダーツバー、カラオケバー、パブ、サロン、ナイトクラブ、ディスコ等) ■酒類を提供するカラオケ店	●安全・安心宣言施設未登録 (PRステッカー・ポスター未掲示施設) ●ガイドラインを“ <u>遵守していない</u> ”施設	休業を要請	対象外
<b>【特措法の規制対象外】</b> ■酒類を提供する飲食店 (居酒屋、大衆酒場、ビアホール、焼き鳥屋、焼き肉屋等)	●安全・安心宣言施設登録 (PRステッカー・ポスター掲示施設) ●ガイドラインを“ <u>遵守している</u> ”施設	営業時間短縮*2 (午前5時から午後8時まで)	対象

※1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1号に掲げる営業を行う店舗

※2 従前より午前5時から午後8時までの時間帯を超えて営業を行う事業者が営業時間短縮した場合(終日休業した場合も含む)



このリーフレットに記載している内容は制度の概要です。詳細はウェブサイトをご覧ください。▶

コールセンター

052-228-7874 [8/25から開設] 午前9時～午後5時  
(土日祝日を含む毎日)

## 申請方法

- ① 申請書及び誓約書に必要事項を記入してください。
- ② 必要な提出書類とあわせて、**簡易書留**など郵便物を追跡できる方法で、送付してください。※提出時には**必ず控え**をとり保管してください。

## 提出書類一覧 【法人の場合】

チェック	提出書類	
<input type="checkbox"/>	交付申請書	① 申請書【様式第1号】
<input type="checkbox"/>	誓約書	② 誓約書【様式第2号】
<input type="checkbox"/>	営業活動を行っていることが分かる書類	③ 営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類 ※飲食店営業許可書など、営業に必要な許可等(風営適正化法関係の営業許可・届出)の写し
		④ 直近の「法人税の確定申告書(申告書別表一)」の写し ◆設立後、申告時期未到来により確定申告書を提出していない場合： ・「法人の設立届」に加え、「令和2年1月以降から直近までの月末締め経理帳簿(現金出納帳、売上帳簿等)」を提出してください。
<input type="checkbox"/>	営業時間短縮(休業含む)の状況が分かる書類	⑤ ホームページの画面の写し又はポスターやチラシの写真等 ※営業時間を午前5時から午後8時までの間に短縮(又は休業)したことが分かるものを提出してください。
<input type="checkbox"/>	本人確認書類	⑥ 法人代表者の運転免許証又は保険証の写し ※その他公的機関が発行した証明書等(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)の写しでも可。
<input type="checkbox"/>	振込先口座が分かる書類	⑦ 通帳又はキャッシュカードの写し ※通帳の場合は開いて1ページ目、「銀行名・支店名」「口座名義(フリガナ)」「口座番号」が確認できる部分
<input type="checkbox"/>	中小企業者であることが分かる書類	⑧ 従業員数が分かる書類の写し ※資本金の額等が中小企業基本法に規定する額*を超える中小企業者のみ (例)法人概況説明書(法人税申告添付書類)、ホームページ、従業員名簿

\*中小企業基本法における「中小企業者」の定義  
ア・イのいずれかに該当すれば「中小企業者」  
(例)飲食店・小売業に該当

業種分類	ア: 資本金の額又は出資の総額	イ: 常時使用する従業員の数
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

## 提出書類一覧 【個人事業主の場合】

チェック	提出書類	
<input type="checkbox"/>	交付申請書	① 申請書【様式第1号】
<input type="checkbox"/>	誓約書	② 誓約書【様式第2号】
<input type="checkbox"/>	営業活動を行っていることが分かる書類	③ 営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類 ※飲食店営業許可書など、営業に必要な許可等(風営適正化法関係の営業許可・届出)の写し
		④ 令和元年分の「所得税の確定申告書B(第一表)」の写し ※個人番号が記載されている場合は、黒く塗りつぶすなどしてから提出してください。 ◆開業後、申告時期未到来により確定申告書を提出していない場合： ・「個人事業の開業届」に加え、「令和2年1月以降から直近までの月末締め経理帳簿(現金出納帳、売上帳簿等)」を提出してください。 ◆その他の事由により確定申告書が提出できない場合はお問合せください。
<input type="checkbox"/>	営業時間短縮(休業含む)の状況が分かる書類	⑤ ホームページの画面の写し又はポスターやチラシの写真等 ※営業時間を午前5時から午後8時までの間に短縮(又は休業)したことが分かるものを提出してください。
<input type="checkbox"/>	本人確認書類	⑥ 運転免許証又は保険証の写し ※その他公的機関が発行した証明書等(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)の写しでも可。
<input type="checkbox"/>	振込先口座が分かる書類	⑦ 通帳又はキャッシュカードの写し ※通帳の場合は開いて1ページ目、「銀行名・支店名」「口座名義(フリガナ)」「口座番号」が確認できる部分

**本様式は提出不要です。各自で提出前のチェックを行い、申請を行ってください。**

名古屋市長 殿

**愛知県・名古屋市感染防止対策協力金 交付申請書**

愛知県・名古屋市感染防止対策協力金の交付を受けたいので、同交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

**1 交付要件に該当することの確認 (下記3要件、全ての  にチェックが必要です)**

営業時間短縮要請エリア内に、従前より午前5時から午後8時までの時間帯を超えて営業を行う対象施設（接待を伴う飲食店、酒類を提供するカラオケ店、その他の酒類を提供する飲食店）を有し、感染防止対策のため、営業時間短縮（休業含む）を実施しました。

対象エリア内の全ての対象施設について

「業種別ガイドライン」を遵守しています。

愛知県の「安全・安心宣言施設」に登録し、当該PRステッカーとポスターを掲示しています。

**2 対象施設**

対象エリア内にある対象施設の数	<input type="text"/>	施設	主な施設1つについて以下に記載			
施設名称(店舗名)	<input type="text"/>		種別※	<input type="checkbox"/> 1.接待 <input type="checkbox"/> 2.カラオケ <input type="checkbox"/> 3.その他飲食店		
施設所在地	名古屋市中区		安全・安心宣言施設受理番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(※) 施設種別には、いずれか該当するものを選択し、該当する番号にチェックしてください。  
 1. 接待を伴う飲食店(キャバレー・ホストクラブ等) 2. 酒類を提供するカラオケ店 3. その他の酒類を提供する飲食店(バー、ナイトクラブ、居酒屋等)

**3 営業時間短縮等の要請に応じた日数及び申請する金額**

8月  日 から営業時間短縮（休業含む）を開始し、8月24日までの間に  
 要請開始の8月5日以降の日付です。

日間 実施しました。  金  万円

最大で20日間です。 「左に記入した日数」を記入してください。

(※) 対象エリア内に複数の対象施設がある場合、全ての対象施設を営業時間短縮（休業含む）した日のみが協力金の交付対象になります。

**4 申請者情報**

フリガナ	<input type="text"/>		法人番号 (国税庁指定の13桁の番号) 法人のみ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
屋号 (法人の場合) 法人名	<input type="text"/>									
住所 (法人の場合) 本店所在地	〒 <input type="text"/>									
代表者役職名	<input type="text"/>		フリガナ	<input type="text"/>			印			
資本金の額	<input type="text"/> 万円		代表者氏名	<input type="text"/>						
従業員数	<input type="text"/> 人		連絡先電話番号	<input type="text"/>						

**5 振込先口座**

金融機関コード・名称	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 組合	支店コード・名称	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所
種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		口座番号	<input type="text"/>	
口座名義	<input type="text"/>		フリガナ	<input type="text"/>	

<備考>

- 「従業員数」は、常時雇用している従業員（事業主、役員、パート・アルバイトを除く。）の数を記載してください。
- 「振込先口座」は申請者と同一名義の口座としてください。ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名・預金種別・口座番号（通帳見開き下部に記載の7桁の番号）」を記入してください。

愛知県・名古屋市感染防止対策協力金の申請に関する誓約書

私は、愛知県・名古屋市感染防止対策協力金（以下「協力金」という。）の申請にあたり以下のことを誓約します。

誓約内容
申請書の内容に虚偽や不正があった場合等、交付要件を満たしていないことが判明した場合は、協力金の申請を取り下げます。また、協力金交付後に発覚した場合は、協力金を返還するとともに、加算金の支払いに応じます。
本協力金の申請に当たって提出する書類の写しはすべて、原本と相違ありません。
業種別ガイドラインを遵守し、「安全・安心宣言施設」登録、PR ステッカーとポスター掲示を行うとともに、適切な感染防止に努めました。
営業時間短縮要請の対象となるエリア内の全ての店舗において、営業時間短縮（休業を含む）を実施しました。
愛知県知事または名古屋市長が必要と認めた場合には、納税者情報・納付状況等を確認し、申請内容に虚偽が無いかを確認することに同意します。
交付申請日時点で倒産・廃業していません。
代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員等が名古屋市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員（以下「暴力団等」という。）に該当せず、将来にわたっても該当しません。また、暴力団等が経営に事実上参画していません。
申請書の内容に虚偽や不正が疑われる場合又は暴力団員等であるか否か確認するため、愛知県警察へ照会がなされることに同意します。

令和 年 月 日

住所（法人の場合は本店所在地）

屋号（法人の場合は法人名）

代表者役職・氏名

印

【記載例】

様式第1号

令和 2年 8月 25日

名古屋市長 殿

愛知県・名古屋市感染防止対策協力金 交付申請書

申請日の日付を記載

愛知県・名古屋市感染防止対策協力金の交付を受けたいので、同交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

1 交付要件に該当することの確認 (下記3要件、全ての [ ] にチェックが必要です)

[x] 営業時間短縮要請エリア内に、従前より午前5時から午後8時までの時間帯を超えて営業を行う対象施設 (接待を伴う飲食店、酒類を提供するカラオケ店、その他の酒類を提供する飲食店) を有し、感染防止対策のため、営業時間短縮 (休業含む) を実施しました。

対象エリア内の全ての対象施設について

[x] 「業種別ガイドライン」を遵守しています。
[x] 愛知県の「安全・安心宣言施設」に登録し、当該PRステッカーとポスターを掲示しています。

2 対象施設

Table with 2 columns: 対象エリア内にある対象施設の数 (2 施設) and 施設 (main facility 1). Includes fields for 施設名称 (店舗名), 種別, 施設所在地, and 安全・安心宣言施設受理番号.

(※) 施設種別には、いずれか該当するものを選択し、該当する番号にチェックしてください。
1. 接待を伴う飲食店(キャバレー・ホストクラブ等) 2. 酒類を提供するカラオケ店 3. その他飲食店

3 営業時間短縮等の要請に応じた日数及び申請する金額

8月 7日 から営業時間短縮 (休業含む) を開始し、8月24日までの間に要請開始の8月5日以降の日付です。

18日間 実施しました。 金 18万円

最大で20日間です。 「左に記入した日数」を記入してください。
(※) 対象エリア内に複数の対象施設がある場合、全ての対象施設を営業時間短縮 (休業含む) した日のみが協力金の交付対象になります。

4 申請者情報

Table with 4 columns: フリガナ, 屋号 (法人の場合) 法人名, 住所 (法人の場合) 本店所在地, 代表者役職名, 代表者氏名, 資本金の額, 従業員数, 連絡先電話番号. Includes fields for 法人番号 and 印.

5 振込先口座

Table with 4 columns: 金融機関コード・名称, 種別, 口座番号, 口座名義. Includes fields for 支店コード・名称 and checkboxes for 銀行, 農協, 金庫, 組合, 本店, 支店, 支所, 出張所.

<備考>
○「従業員数」は、常時雇用している従業員
○「振込先口座」は申請者と同一名義の口座としてください。ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名・預金種別・口座番号 (通帳見開き下部に記載の7桁の番号)」を記入してください。

## 愛知県・名古屋市感染防止対策協力金について(Q&A)

### Q1 営業時間短縮の要請を受けた飲食店等とは何を指しますか？

**A1** 「愛知県安全なまちづくり条例」(第30条)に基づく「栄犯罪抑止・環境浄化推進地区」(名古屋市中区錦三丁目、栄三丁目1番～15番、栄四丁目)にある「接待を伴う飲食店」「酒類を提供する飲食店」「酒類を提供するカラオケ店」で、従前より午前5時から午後8時までの時間帯を超えて営業を行う飲食店等を指します。

### Q2 誰がこの協力金を受け取れるのですか？

**A2** 営業時間短縮の要請を受けた飲食店等を運営する中小企業者等が、業種別ガイドラインを遵守し、県の「安全・安心宣言施設」への登録、PRステッカーとポスターの掲示を行った上で、営業時間短縮の要請に協力した場合に支払われます。

### Q3 PRステッカーとポスターの掲示がないと協力金の交付対象にはならないのですか？

**A3** 業種別ガイドラインを遵守し、県の「安全・安心宣言施設」への登録、PRステッカーとポスターの掲示が協力金の条件になります。ただし、「安全・安心宣言施設」に申請中の場合は、「安全・安心宣言施設」に登録後、PRステッカーとポスターを掲示していることを条件に協力金の交付対象とします。

### Q4 全ての要請期間において、営業時間短縮を行わないと協力金は受け取れないのですか？

**A4** 8月5日(水)～8月24日(月)の期間において、営業時間の短縮を行った日について、1日あたり1万円を交付します。例えば営業時間の短縮を10日間行った場合、10万円を交付します。

### Q5 営業時間の短縮ではなく、終日休業した場合、協力金の交付対象となりますか？

**A5** 感染防止対策のため、終日休業した場合も交付対象となります。また、定休日が含まれる場合も交付対象となります。(従前より午前5時から午後8時までの時間帯を超えて営業を行う事業者に限る)

### Q6 複数の店舗を持つ事業者は全ての店舗の営業時間を短縮する必要がありますか？

**A6** 要請の対象となるエリア内の全ての店舗の営業時間を短縮した日のみが協力金の交付対象となります。なお、協力金は、店舗数に関係なく、1事業者あたりの交付となります。

### Q7 食事の提供がメイン(麺類店、レストラン等)ですが、お酒を提供している場合は、協力金の交付対象となりますか？

**A7** 酒類を提供する飲食店は交付対象となります。

### 協力金の“振り込め詐欺”“個人・企業情報の詐取”にご注意ください。

- 愛知県・名古屋市がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 愛知県・名古屋市が、「愛知県・名古屋市感染防止対策協力金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

### 必要書類送付先

※下記の宛先面を切り取って使用してください。※はがれないよう、しっかり糊付けしてください。  
※切手を貼付の上、封筒に申請者の住所及び氏名を必ず記載してください。

キリトリ

〒460-8799 名古屋中郵便局留

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県・名古屋市感染防止対策協力金事務局

愛知県・名古屋市感染防止対策協力金申請書類在中

差出人